

### くらしの情報

## 領収書は大切に保管を

領収書は、お金や品物を受け取ったことの証拠として、受け取った者が渡した者に交付する書類です。

領収書は、税金の申告をするとき必要経費の証明になるほか、買った品物に欠陥があり、返品したいときや交換したいとき、また二重払いやその他のトラブルを防ぐためなどに役立ちますので受け取った後は、大切に保管しましょう。

消滅時効期間、領収書の保管期間のめやすは次のとおりです。

- ◇一年 旅館などの宿泊料、食堂などの飲食代や席
- ◇二年 国税、地方税、水道料金などの公共料金、地代、家賃、利息、月賦代金、商売上の貸借金など。
- ◇五年 医療費、建築工事費など。

ただし、国民年金保険料などの領収書は、年金を受け取るまで保存してください。

## 昭和56年度 教室の会員募集

あなたも物集女公民館の教室・クラブを利用して、趣味の輪をひろげてみてはいかがでしょう。

物集女公民館では、昭和五十六年度の各種教室・クラブの参加者を募集しています。

募集要領は次のとおりです。みなさんぜひご参加ください。

▽募集教室・クラブ名 別掲のとおり

▽申込み方法 申込み金庫券を添えて、物集女公民館事務室へ（定員に達した場合は締め切ります）

▽申込み受付 3月28日（土）午前9時から

▽お問い合わせ 物集女公民館 電話921-0048

あなたもぜひ一度ご参加ください

### 教室

初めての方と去年度より始められた方を対象

#### 書道教室

- (1)第2・第4金曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月8日（金） (4)硯・筆・紙

#### 生花教室

- (1)第1・第3月曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月11日（月） (4)ハサミ・水盤・けん山・ノット・鉛筆

#### 刺しゅう教室

- (1)第1・第3木曜日 午後10時～午後1時 (2)15名
- (3)5月6日（水） (4)ハサミ・筆記具

#### 手芸教室

- (1)第1・第3水曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月6日（水） (4)筆記具

#### ペン習字教室

- (1)第2・第4水曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月13日（水） (4)ペン・筆

#### 和紙人形

- (1)第2・第4月曜日 午後10時～正午 (2)15名
- (3)5月11日（月） (4)ハサミ・筆記具

#### パッチワーク

- (1)第1・第3水曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月6日（水） (4)筆記具

#### 茶道クラブ

- (1)第2・第4金曜日 午後10時～正午 (2)15名
- (3)5月8日（金） (4)茶道具

#### 生花クラブ

- (1)第1・第3月曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月11日（月） (4)ハサミ・水盤・けん山・ノット・鉛筆

#### 手芸クラブ

- (1)第1・第3水曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月6日（水） (4)筆記具

### クラブ

教室で2年を過ぎた方を対象

#### 書道クラブ

- (1)第2・第4金曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月8日（金） (4)硯・筆・紙

#### 生花クラブ

- (1)第1・第3月曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月11日（月） (4)ハサミ・水盤・けん山・ノット・鉛筆

#### 刺しゅうクラブ

- (1)第1・第3木曜日 午後10時～午後1時 (2)15名
- (3)5月6日（水） (4)ハサミ・筆記具

#### 手芸クラブ

- (1)第1・第3水曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月6日（水） (4)筆記具

#### ペン習字クラブ

- (1)第2・第4水曜日 午後10時～正午 (2)20名
- (3)5月13日（水） (4)ペン・筆

#### 和紙人形

- (1)第2・第4月曜日 午後10時～正午 (2)15名
- (3)5月11日（月） (4)ハサミ・筆記具

## 税に強くなろう

### 個人住民税

今回は住民税についてお知らせします。

個人の住民税の納税義務者は次のとおりです。

- ◇市内に住所がある人
- ◇市内に住所はないが、市内に住所のないが事務所または家族数のある人……均等割
- ◇均等割と所得割

◇均等割の税額は次のとおりです。

以下（給与所得者の年収に直すと百三十三万四千円未満）であった人

また、次の人には均等割がかりません。

- ◇前年中の所得が市の条例で定める金額以下の人
- ◇夫婦が同じ市内に住んでおり、夫が均等割を納税しているときの妻

◇均等割の税額は次のとおりです。

	府民税	市民税
人口50万以上の市と東京都23区	500	2,000
人口5万以上50万未満の市	500	1,500
人口5万未満の市町村	500	1,000

(単位：円)

ただし、次の方には均等割も所得割もかかりません。

- ◇前年中に所得がなかった人
- ◇生活保護法によって、生活扶助を受けている人
- ◇障害者、未成年者、老年者または寡婦で、前年中の所得が八十万円

## 公園散歩 ⑭

わたしたちの生活に、ゆとりとやすらぎを与えてくれる都会のオアシス——それは、公園。



## 大牧公園

昭和五十年十二月に開設されたこの公園は、広さ〇・一ヘクタール、山モミジ・プラタナス・ニレ・ハクモクレン・キンモクセイ・サツキ・カイヅカイブキ等、多くの樹木が、寒さの中でも元気に緑を見せてくれています。

また、すべり台・ブランコ・グロージャングル・山型雲梯などの遊具や砂場、藤棚があり、近くに住む小さな子どもたちの安全な遊び場として、人気があります。

今回ご紹介する大牧公園は、府道上久世・石見上里線を大原野に向けて、少し北に入った住宅街の中にあります。

### お越し下さい

### 商工業者のための経営講座

商工業を営んでおられる方を対象に、経営講座を開催します。

◇とき 3月19日（木）午後1時30分

◇ところ 長岡労働セツルメント

◇講師とテーマ

### 消費者講座

最近、社会的な問題となっている合成洗剤について、人体への影響や安全性、水質汚染等の問題を取り上げて消費者講座を開きます。

◇とき 3月25日（水）午後1時30分～4時

◇ところ 市民会館第一会議室

◇講師とテーマ

### 募集しています

**臨時給食調理員**

教育委員会では、アルパイトの学校給食調理員を募集しています。

◇資格 健康な女性（年齢は問いません）

◇募集人員 若干名

◇勤務時間 午前8時30分～午後4時

◇勤務場所 市内の各小学校

◇賃金（日額） 三千七百円

◇申込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

◇提出先・お問い合わせ 教育委員会学校教育課 電話931-1181

**交通指導員**

◇資格 健康な方（年齢・性別は問いません）

◇募集人員 3名

◇職務内容 登校時（約1時間）に道路横断などについて児童を指導

◇指導場所 寺戸町八反田上植野町東小路地下道

◇賃金（一回） 八百三十円

◇申込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

◇提出先・お問い合わせ 教育委員会学校教育課 電話931-1181

## 映画会

◇とき 3月28日（土）

- ①午前9時30分～11時50分
- ②午後0時20分～2時40分
- ③午後3時～5時20分
- ④午後6時30分～8時50分

(②③の上映時間は混み合います)

◇ところ 市民会館ホール

◇映画名 「太陽の子」(灰谷健次郎 原作)

◇入場料 有料

◇お問い合わせ 乙訓教育会館内 乙訓よい映画を見る会 電話933-3121

## 市民ハイキング

◇とき 3月22日（日）

午前9時（市役所前広場集合）雨天中止

◇行先 大原野・ボンボン山方面

◇対象 市内在住の方（ただし、小学校3年生以下の方については保護者同伴のこと）

◇参加費 無料

◇持ち物 弁当・水筒・その他各自必需品

◇申込み方法 教育委員会にある用紙に必要事項を記入のうえ、3月20日（金）までに申込んでください。

◇お問い合わせ 教育委員会社会教育課 電話931-1181



家庭不用品  
ゆずり合い  
取り次ぎコーナー

(ゆずってください)

幼児用自転車・二段ベッド・応接セット・男子用自転車・婦人用自転車・ミニサイクル・子供用自転車・バイク(50cc)・ぶらさがり健康器・ソファ・カラーテレビ・洗濯機・冷蔵庫

(ゆずります)

ステレオセット……………1件

[連絡先] 市民安全課 (内線235)